

第2回岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門委員会会議概要

1 日 時 平成15年8月12日(火) 午前9時28分～午後0時5分

2 場 所 岡山市役所 保健福祉会館9階 大会議室

3 出席者

委員：奥田委員、兼松委員、平松委員、福田委員、真鍋委員、横田委員

岡山市：井口助役、小林環境局長、井上下水道局長、守屋環境事業部長、河内経営総務部長、渡辺建設部長、渡辺事業管理課長、成石事業管理課主幹、三宅事業管理課長補佐、小寺総務法制課員、その他関係部局職員

事務局：保崎環境総務課長、多田環境総務課長代理、岩本環境総務課主事

4 傍聴者 2人

5 会議の概要

(1)開 会

委員長が、蜂谷委員の欠席と同委員から事前に質問等の申し出はなかったこと、第1回終了後に各委員から質問等の申し出はなかったことを確認した後、傍聴を許可して議事に移った。

(2)説明及び質疑の内容

議題 包括外部監査の指摘事項説明と議題 包括外部監査に対する岡山市の見解説明

【監査指摘事項と市の見解の説明】

委員長：議題 包括外部監査の指摘事項についての説明と、議題 これについての岡山市の見解の説明については、非常に関連が深いので、あわせて説明をお願いする。

岡山市：平成14年度包括外部監査の結果報告書と、資料1をもとに、監査報告書の要点の朗読と、3点の主要な指摘事項を説明し、この指摘事項に対する岡山市の見解を説明した。

【区域調整が困難になった点についての質疑】

委員：岡山市は、業者間の受け持ち区域の再編、いわゆる【区域調整】が困難になったので環境整備協会に対する代替業務の提供を中止した、というが、区域調整は各業者の利害に直接関わるのだからこれが困難であることは当初からわかっていたのではないか、また、区域調整ができなかったということは環境整備協会の調整能力がないということであり、合理化事業について、協会を交渉相手にしても仕

方ないのではないか。

岡山市：実際に昭和55年7月には、協会の主導のもと区域調整が行われており、協会への代替業務提供を開始した当初（昭和54年開始）は、将来においても区域調整が可能であると判断していた。その後、協会は、区域調整に関しては業者間の調整ができなかったものの、代替業務の各業者への配分という調整については現在でも役割を果たしている。

委員：区域調整が困難となった理由は何か。

岡山市：人口増加により収集量が増加した業者と、下水道整備により著しく影響を受けた業者とが出てきて、その間のバランスが著しく崩れてきて、業者間の調整がつかなくなった、ということが原因となっている。

【業者の業績把握の必要性についての質疑】

委員：業者の転業支援として代替業務を提供する以上、市としては、各業者の業務内容の把握、たとえば総売上げに占めるし尿処理手数料収入の割合の年度推移などを把握しておくことが必要ではないか。

岡山市：どの程度転業ができて、転業の利益がどのくらい上がっているのか、ということ把握していない。企業全体としてどの程度収益をあげているか、どの程度転業が図られているかを把握することが必要だ、という見方もあることは承知しているが、し尿処理という観点からは、各業者のし尿処理部門への影響ということのみが重要であり、企業全体の業務構成は関係ない、との考えもあり得るところであり、岡山市はこれまでこのような考え方にに基づき、し尿処理部門の転業支援を図ってきた、という経緯がある。

【業務提供基準についての質疑】

委員：市は、昭和56年度年間収集量と比較して2,327キロリットル減少することに収集車両1台分の業務量が減少すると考えている、というが、20年以上も前の数値であり、今まで見直しはしていないのか。

岡山市：見直しはしていない。

【下水道整備計画の策定見通しについての質疑】

委員：今後、岡山市は明確な下水道整備計画をたてられるのか。

岡山市：今年6月に審議会から、平成21年度末までに、汚水処理施設整備率8割を目指すという答申をいただいております、汚水処理施設のうち下水道については、処理人口普及率61.8%を目指して下水道整備計画を立てようとしている。

今回、この合理化事業計画を策定するに当たって問題になっているのは、単純に下水道の処理区域内人口を出すだけではなくて、水洗化率をどう取り扱っていくのかという点が大きな問題になっている。もう一点、し尿処理業者の区域ごとに減少量がどのくらいになるのかという、かなり細かい数字を出していかなければならないという問題がある。

議題 包括外部監査に対する環境整備協会の意見書について

【環境整備協会の意見書の紹介】

岡山市：資料3をもとに、環境整備協会の意見書を紹介し、あわせて意見書の中で同協会が代替業務としての位置づけを争っている固液分離業務とし尿中継輸送業務の内容を説明。また、監査報告書や意見書の中で取り上げられている静岡市の裁判について紹介。

【固液分離業務についての質疑】

委員：協会が代替業務ではないと主張している固液分離業務は、市としては代替業務と認識しているのか。

岡山市：固液分離業務が始まった経緯をみると、協会の独占的技術ということがあるわけで、他の業者にかえることができたのかと言えばそうではない側面もある。しかし、これまでの経過の中では代替業務という位置づけでやってきたという経緯があり、現時点では、代替業務としてやっている。しかし、これを整理するという事になれば、見直しも含めて専門委員会で議論していただきたい、と考えている。

委員：環境整備協会への業務委託額総計約39億円のうち、固液分離業務というのは22億と突出しているが、この業務内容を説明してほしい。

岡山市：浄化槽汚泥は、本来、浄化センター等で処理すればそれでいいのだが、市の浄化センターの処理能力をオーバーする。そこで、その部分について移動脱水車によって脱水を行うという中間処理をするのが固液分離業務である。浄化センターを補う業務である。浄化槽汚泥は、毎年今でも増えてきており、金額的には大きなものになっている。

【外部監査に対する岡山市のスタンスについての質疑】

委員：外部監査についての岡山市のスタンスは。

岡山市：この包括外部監査は、包括外部監査人が独自の立場で、監査人としての視点で監査を粛々とやられたと理解しており、これに対して、岡山市はその御指摘とか提言を踏まえて、指摘事項の整理はしなければいけないと考えているが、是か否かと問われると、監査を受ける側の立場としては、コメントはできない。

議題 その他

【次回の予定について】

委員長：次回は環境整備協会の方に、我々も直接にご質問できると思うが、次回の予定について事務局どうぞ。

事務局：次回の委員会は、9月3日の午前9時から市役所3階の第3会議室で開催させていただきたい。真鍋副委員長さんが御欠席ということで、事前に質問の御予定等おうかがいしておくとともに、本日の蜂谷委員と同じように、事後にまた当日の質疑の状況を持って御説明に上がらせていただき。次回の審議内容については、包括外部監査の指摘事項に関する関係者の説明と意見聴取を予定しており、環境整備協会の方からの御出席をお願いしているので、よろしく願いたい。また、次回の審議会を公開するかどうかについて、特段の秘密事項はないと思われるので、事務局としては公開でと思うが、その点を御審議願いたい。

委員長：公開していいかどうかについて意見を。

委員：公開をする。公開したりしなかったりするとかえっておかしい。

委員長：はい。できるだけ公開でいく。ただし、特殊な状態があるときは非公開にすることはある、ということで。

(3) 閉 会